

支援センターだより

「静岡犯罪被害者支援センター」の活動に寄せて

静岡県くらし・環境部長 高木 利夫



静岡犯罪被害者支援センターの皆様には、日頃より犯罪被害に遭われた方々やその御家族の方への相談、支援に、熱意を持って取り組んでいらっしゃることに、深く敬意を表します。

私は今年度から、くらし・環境部長に着任しましたが、5月に犯罪被害者支援センター事務局を訪問し、活動状況を学ぶ機会を得ました。お話を伺い、改めて被害者支援の必要性、重要性を認識したところです。

現在、本県では、昨年4月に静岡県犯罪被害者等支援条例が施行されたことから、警察本部が中心となり静岡県犯罪被害者等支援推進計画の策定作業が進められております。

これまで、知事部局においては、犯罪被害に遭われた方に接する職員が、その心情を正しく理解し適切な対応ができるよう、県、市町職員を対象とした研修会の開催など支援体制の整備を進め、支援センター、警察本部、静岡市と共同で犯罪被害者等支援講演会を開催するなど広報啓発活動を実施してまいりました。

今後は、条例と推進計画を踏まえて、関係機関や団体による継続した被害者支援をいただきながら、県民、事業者の理解を得るための施策を一層進めていく必要があります。

結びに、犯罪被害者支援センターの皆様には、県施策の推進に当たりまして御協力、御指導を賜わるとともに、県民、事業者の皆様には公益性の高いセンターの活動に対し御理解、御支援を寄せていただきますよう、併せてお願い申し上げます。

～目次～

- ご挨拶:静岡県くらし・環境部長 高木 利夫 様
- 着任挨拶:専務理事兼事務局長 高橋陽悦、組織概要
- 平成28年度第1回理事会・通常総会開催報告
- 平成27年度活動決算報告・平成28年度活動予算
- 平成27年度相談受理状況・直接的支援状況報告
- 被害者支援・折々の記④ 坪井犯罪被害相談員
- タクシー広告ステッカー贈呈式
- 電車・バス広報について
- 賛助会費納入者・寄付者ご紹介、寄付のお願い

静岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
認定NPO法人(特定非営利活動法人)

静岡犯罪被害者支援センター



電話相談

054-651-1011

受付時間:10時00分～16時00分

(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご挨拶

専務理事兼事務局長 高橋陽悦



本年4月1日から認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センターに勤務させていただくことになりました高橋陽悦です。

はじめに、犯罪被害者を取り巻く情勢についてですが、被害者支援は、年々充実されつつありますが、県民の皆様には、犯罪被害者問題についての認識が十分浸透していないのではないかと思います。国においては、平成17年4月に「犯罪被害者等基本法」が施行され、また本県においては、「静岡県犯罪被害者等支援条例」が平成27年4月に施行されるなど、以前に比べ、犯罪被害者問題について関心は高まっているものの、認識の点では今一つの感がしております。

ある日、突然、犯罪や事故に巻き込まれて命を奪われ、また、瀕死の重傷を負う危険に直面することが、誰しもあり得るのではないかと思います。特に、命を奪われた遺族の悲しみは筆舌に尽くしがたく、極めて厳しい環境のもとで、日々苦に接しているものと思います。こうした、犯罪被害者の抱える問題に、少しでもお役に立てればとの崇高な使命感のもとに、平成10年5月18日に、当支援センターが発足し、現在に至っております。

発足以来、県くらし環境部をはじめ、静岡市市民局生活安心安全課、県警察等の行政機関、静岡地方検察庁、県弁護士会、法テラス、臨床心理士会、県産婦人科医会等多くの関係機関や関係者の皆様にご多大なご支援とご協力をいただいておりますことに対し、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、当支援センターに着任して、早や3か月になりましたが、次の点に留意して、業務を推進しております。

- 県内で発生した事件・事故の発生状況の把握
- 犯罪被害者からの相談に基づく関係機関との連携
- 財政基盤の確立

の3点です。県内で発生した事件・事故の発生については、主として、新聞報道やテレビ報道により、承知しておりますが、各

新聞やテレビ各局では、県内で発生した全ての事件・事故のニュース報道はされておられません。

我々の仕事は、犯罪被害者支援が目的のため、身体犯に関連した事件・事故の発生ニュースと被疑者の起訴後における裁判所での判決結果に関心を持って、情報の入手に努めております。

次に、犯罪被害者からの電話相談や面接相談に基づく対応についてであります。その中で、女性が犯罪被害者となる事案については、被害者が警察に被害の届出をしていないケースが多いため、相談を受けた初期段階から、関係機関と連携することにしております。

事案内容からして、至急対応を要する案件については、県警察本部の警察相談課犯罪被害者支援室と打合せのうえ、被害者の立場に立って、真に被害者が求めていることは何かを判断のうえ、支援対応について万全を期すこととしております。

状況により、被害者に付き添って、弁護士事務所を訪問しての法律相談や精神的な悩みについては、臨床心理士にお願いして、カウンセリングにも対応しております。

次に、財政基盤の確立についてであります。当支援センターの活動は、多くの企業・団体・個人の皆様からの賛助金・寄付・募金等の浄財に頼っているのが現状です。広く県民の皆様のご理解をいただきながら財源の援助について、ご協力をお願いしているところです。

以上、当面する問題について申し上げましたが、当支援センターでは、限られた陣容のもと、犯罪の被害に遭われた方々が被害から回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう被害者支援に全力を傾注して、取組んで参りたいと考えておりますので、県民の皆様のご温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆◆◆ 平成28年度 組織概要 ◆◆◆

役職	氏名	備考	役職	氏名	備考
理事長	大石 剛	(株)静岡新聞社代表取締役社長	顧問	山田 起男	前理事、(株)やまだ代表取締役
副理事長	森 則夫	福田西病院院長	顧問	平井 紀夫	NPO法人全国被害者支援ネットワーク理事長
副理事長	白井 孝一	弁護士、認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター長	顧問	木苗 直秀	静岡県教育長
副理事長	福永 博文	浜松学院大学短期大学部名誉教授	顧問	菅野 文彦	静岡大学教育学部長
理事	磯田雄二郎	(医)焼津病院副院長	顧問	富沢 寿勇	静岡県立大学国際関係学部長
理事	神部 英子	臨床心理士	顧問	伊藤 奨	静岡県警察本部警務部長
理事	清水 英之	トラスト生涯学習センター所長	顧問	藤澤 智実	静岡県弁護士会副会長
理事	小柳津茂助	(公社)静岡県防犯協会連合会副理事長	顧問	篠原 彰	(一社)静岡県医師会長
理事	小澤 巖	島田市社会福祉協議会会長	顧問	松村 勝	(一財)静岡県交通安全協会専務理事
理事	池田 剛志	弁護士	顧問	野村 節夫	(一社)静岡県安全運転管理協会専務理事
理事	麻生 絵美	弁護士	顧問	平田 泰久	(公社)静岡県防犯協会連合会専務理事
理事	朝比奈幹夫	交通事故被害者遺族	顧問	柴 行延	(公財)静岡県暴力追放運動推進センター専務理事
理事	根本 泰子	静岡赤十字病院産婦人科副部長	顧問	鳥羽 茂	NPO法人静岡県ボランティア協会事務局長
専務理事	高橋 陽悦	認定NPO法人静岡犯罪被害者支援センター事務局長	顧問	清澤 郁子	交通事故被害者遺族
監事	勝山 靖久	税理士	顧問	小林 房枝	被害者遺族
監事	鈴木 礼子	司法書士	参与	井上 淳	臨床心理士
事務局長：高橋 陽悦、事務局長次長：藤原 智代 支援室長：望月 一代 非常勤職員：坪井 邦彰、丸山 恵子、飯田 高子			参与	山本 知成	静岡県教育委員会社会教育課長
			参与	大村 和寿	静岡県くらし環境部県民生活局くらし交通安全課長
			参与	岩塚 孝浩	静岡県警察本部警務部警察相談課長

「平成28年度 第1回理事会・通常総会」開催

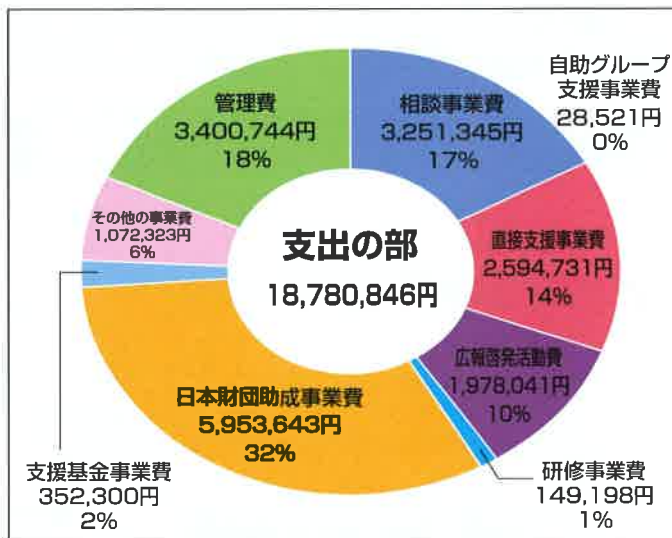
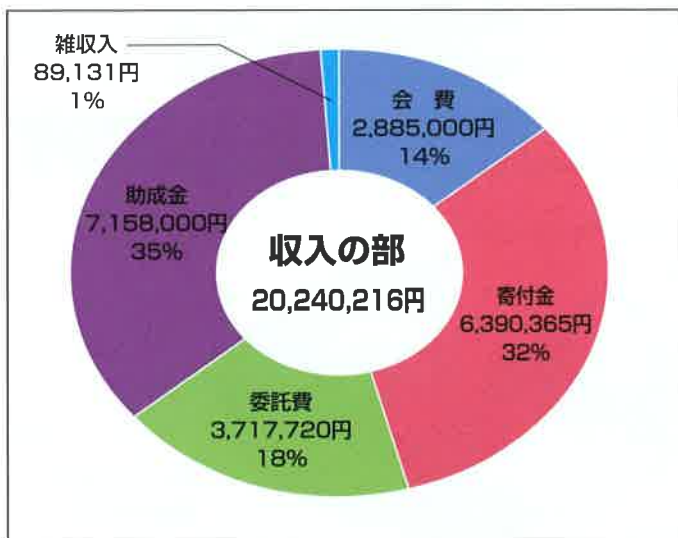
5月14日(土)午後1時30分から静岡県男女共同参画センター「あざれあ」において第1回理事会が開催されました。議題として、①平成27年度事業報告、活動決算報告、②役員の改選、③正会員の新規入会の承認を求める件、④規程の新設、⑤平成28年度事業計画、活動予算について討議されました。

更に、同会場において総会が開かれ、理事会で了承された議案について説明し、満場一致で承認され、その後、山本強志前専務理事退任に伴う後任の専務理事の互選を実施し、高橋陽悦理事(事務局長)が就任しました。

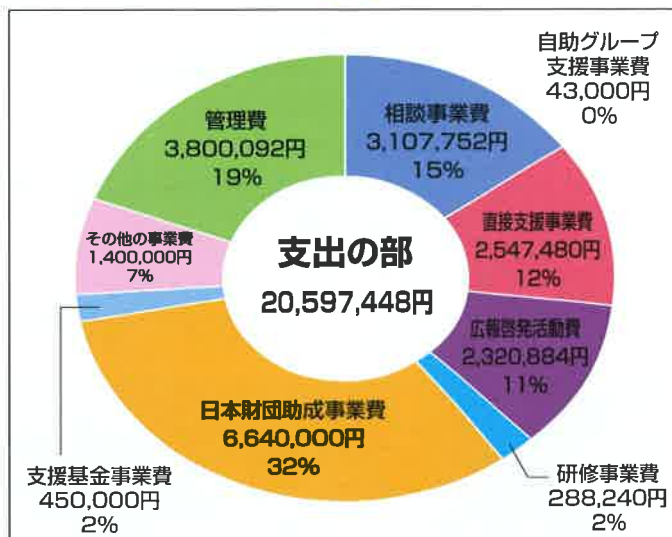
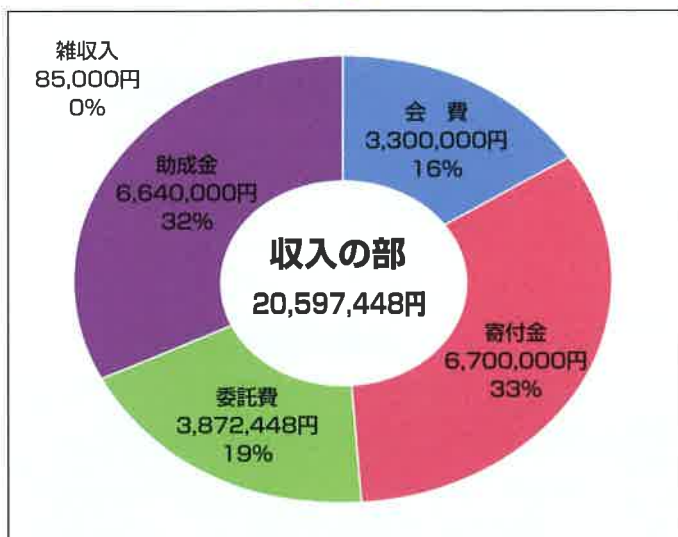
平成28年度の新事業といたしまして、電車・バスへの車内広告・車内放送に加えて、県内のタクシーへ広告ステッカーを貼付し、広報啓発活動の充実を図ります。また、増加する相談や支援活動に柔軟に対応できるように非常勤職員として犯罪被害相談員を雇用し、加えて、犯罪被害者支援に関係する機関の職員との事例検討会や研修会を開催し、支援活動に対する共通認識を持ち、連携強化に努めていくことにしました。



◆◆ 平成27年度 活動決算 ◆◆



◆◆ 平成28年度 活動予算 ◆◆

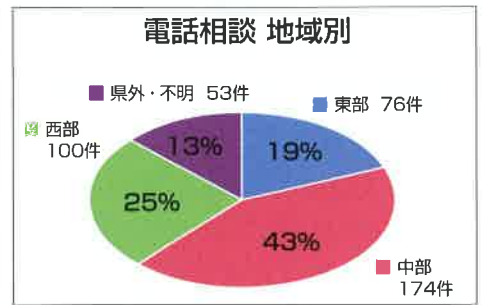
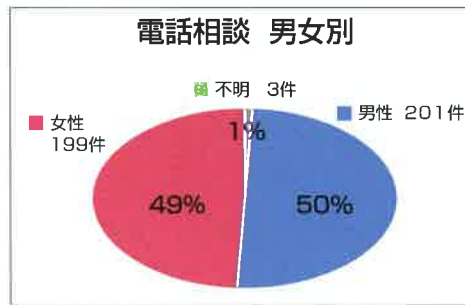


平成27年度 相談受理状況

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

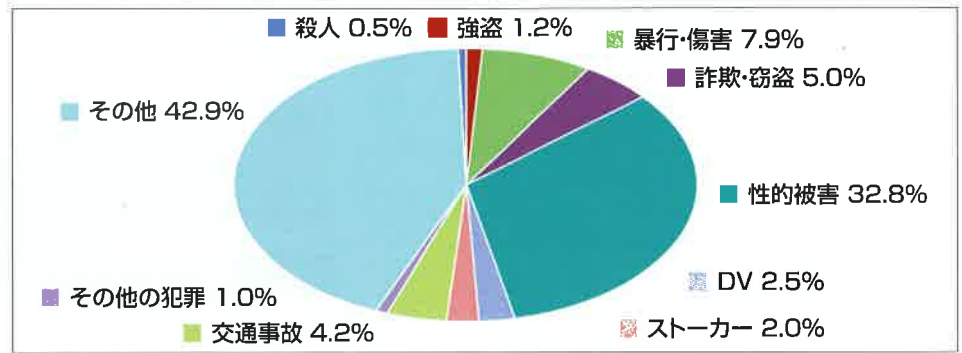
1. 受理件数 (件)

相談内訳	件数	前年比
電話相談	403	78
面接相談	23	7
法律相談	19	6
合計	445	91



2. 電話相談内容 (件)

内容区分	件数	前年比
殺人	2	△7
強盗	5	5
暴行・傷害	32	13
詐欺・窃盗	20	3
性的被害	132	92
虐待	0	0
D V	10	△5
ストーカー	8	△1
交通事故	17	7
その他の犯罪	4	△134
その他	173	105
合計	403	78



〈特徴・傾向〉

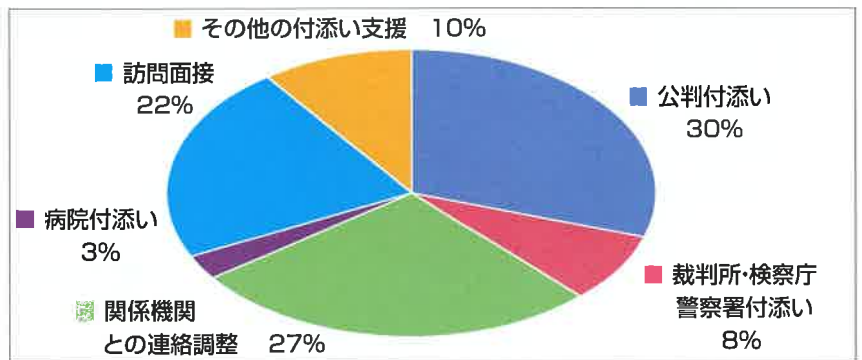
- ◇ 事件取扱いの警察署からの紹介や電車・バスにおける車内広告・車内放送の効果もあり、相談件数が増加した。
- ◇ 特に、強姦や強制わいせつ被害に遭われた方やご家族からの相談が多く、カウンセリングや法律相談へ移行したケースが目立った。
- ◇ 相談内容によっては、行政担当窓口へ協力要請する等、他機関への引継ぎもスムーズに行うことができた。

平成27年度 直接的支援状況

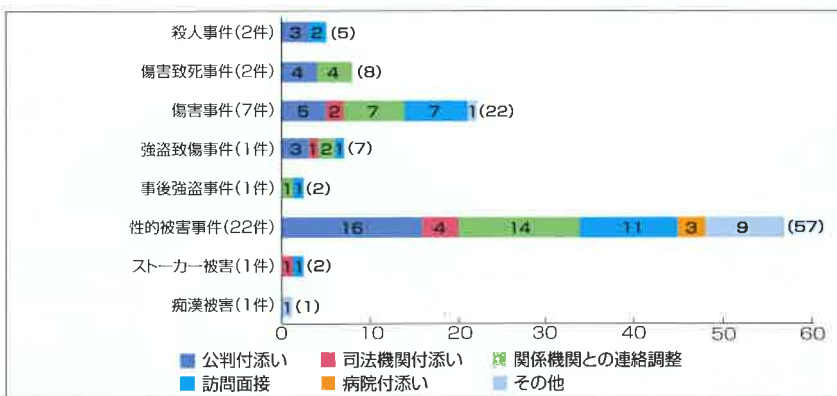
(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1. 支援件数 (件)

支援内容	支援件数	前年比
公判付添い	31	△9
裁判所・検察庁・警察署付添い	8	△4
関係機関との連絡調整	28	4
病院付添い	3	0
訪問面接	23	0
その他の付添い支援	11	6
合計	104	△3



2. 事件別件数及び実施回数



3. 情報受理端緒別 (件)

警察情報	27(21)
相談から移行	13(13)
その他	3(3)
合計	43(37)

※()内は、直支移行件数。

4. 地域別 (件)

東 部	10
中 部	11
西 部	13
県 外	3
合計	37

〈特徴・傾向〉

- ◇ 強姦・強制わいせつ事件の支援が多くなっているが、事件発生直後や相談受理からまだ問もないこともあり、公判付添い支援にまだ至っていない事案ばかりであるため、支援件数は多くない。
- ◇ 性的被害事件に係る支援活動件数が全体の6割を占めており、管轄の警察署と連携を取り、防犯ブザーを交付する等し、被害者の再被害防止対策を強化していきたい。

「支援活動から学んだこと、学んでいること」

「事件は時代を映す鏡」といわれる。なるほどと思う。

犯罪被害者を直接支援する活動に携わって6年。最近特に多いと感じる事件は、「いじめ」による傷害事件、その延長の傷害致死事件。さらにストーカー、DV事件。そして一向に少なくならないのが、性犯罪、性暴力事件だ。

「いじめ」の延長で起きた「傷害事件」の判決公判が終わった。

この事件の被害者支援弁護士を務めた若い男性弁護士が、被害者の23歳の若者に言った。

「あなたが声を出したから、勇気をもって自分の意思を示したから、多くの人があなたを応援してくれた。その想いが裁判官にも届いた。これからも理不尽なことがあったら、自分で抱え込まず声を上げること。あなたの周りには、あなたを応援してくれる多くの人がいるから」と声をかけた。

これもつい最近のことだ。少年による強姦被害にあった10代半ばの少女と、被害者支援に当たった女性弁護士との初めての面談が終わった。

女性弁護士が被害少女に言った。

「大人はみんな○○ちゃん(被害少女の名前)の味方だよ。一人で抱え込まずに言ったほうが、気持ち楽になる時もあるよ。この弁護士事務所は学校への通り道だよ。困ったらいつでも私に相談してね」相談にのった女性弁護士の言葉だ。

これらの言葉を聞き、被害にあったこの若者たちの将来のために、少しでもお役にたてたかなと思ひ、ちょっぴり幸せな気持ちになった。

被害者支援活動を通して今、感じていることが二つある。

一つは、被害者支援を通して被害者から学ぶことが大変多いということだ。

つい先日のことだ。16歳の少年が被害にあった傷害事件の被害者支援のため被害少年の祖母とあった。

被害少年は、家庭の事情、両親の事情から、祖母と二人きりで暮らしていた。祖母には何の責任もないのに、孫をそのような環境においた事を、祖母は自分の責任として自身を強く責めていた。

多くの事件の被害者の肉親が自身を責める。息子が、娘が犯罪の被害にあったのは、自分の責任だと。支援活動を通して時に、いやしばしばと言ったほうがよいかもしいない。

「家族・夫婦の情」「友人」「隣人の情」「人の持つ根本の優しさ」などに、しばしば触れる。大切さを教えられ、気付かされる。

被害者支援を通して感じること二つ目。

被害者支援に携わっている方々。警察・司法の現場を担っている方々の、その活動から学ぶことも、これまた非常に多い。

被害者との、被害者支援関係者との出会い。そして、支援活動を通して、言葉の表現が適切かどうか分からないが、支援活動による疲れを上回って余りある「充実感」「達成感」そして、「感動」「やりがい」をいただいている。

犯罪被害者にとっては、犯罪被害を完全に克服することは一生かけても不可能かもしれない。しかし、その傷が少しでも癒え、被害者自身が、人生の次のステップに向けて乗り出してくれるのが我々の最大の願いだ。

今後も、被害者に寄り添い、被害者と支援関係機関とのパイプ役を務めることで、少しでも被害者のための「活かされた支援」ができたらと思っている。

(事務局・犯罪被害相談員 坪井邦彰)



『タクシー広告ステッカー』贈呈式

この程、静岡県タクシー協会と静岡県個人タクシー連合会の御協力を仰ぎ、県内のタクシー約5,000台に当センターの広告ステッカーを貼付していただけることとなり、6月22日(水)に静岡県自動車会館会議室におきまして、広告ステッカーの贈呈式が行われました。

この活動を通して、タクシーを利用された被害者やご遺族はもちろんのこと、多くの方々にセンターを知っていただくことと、タクシードライバーが被害に遭われるケースもあることから、事件・事故防止に役立てていきたいと思ひます。



左から白井孝一センター副理事長、岩塚孝浩警察本部警察相談課長 様、三澤賢治静岡県タクシー協会理事長 様、本多光男静岡県個人タクシー連合会会長 様

お困りではありませんか？
まずは電話で相談を。

犯罪の被害にあわれた方に無料で支援活動を行っています。

事件のことを思い出すと怖くてひとりではない...
不安や無力感を感じ、自分を責めてしまう...
様々な制度・手続きや情報を知りたい... など
どんな内容でも結構です。

電話相談
面接相談
カウンセリング
法律相談
直接支援

受付時間 午前10時～午後4時まで(土・日・祝祭日を除く)

054-651-1011

静岡県公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助機構」
認定NPO法人 静岡犯罪被害者支援センター

【仕様：両面印刷・縦70mm×横150mm】



多くの相談・支援活動が増加すると、それに準じて活動費用も必要となってきます。途切れのない支援が継続されるためには、財政基盤の強化を図る必要もあります。

当支援センターでは、賛助会費や寄付金の他に、「寄付型自動販売機設置」、「ホンデリング～本で広がる支援の輪～事業」を行っております。ご協力をお願いします。

【寄付型自動販売機協カドリンクメーカー】



- ・サントリービバレッジ
- ・米久ベンディング
- ・ダイドードリンク
- ・コカコーラ

【ホンデリング～本で広がる支援の輪～】



不要になった本を、バリューボックスへ送り、査定された金額が、支援センターへ寄付されます。

詳しくは、当支援センター事務局(Tel054-651-1021)へお問合せください。

バス車内アナウンス、さらに拡大!!



助成事業として展開しております電車・バスへの車内広告と車内放送ですが、広報の効果からか年々、相談の件数が増加してきております。

広告を目にした方やバスのアナウンスを聞いて相談された方の中では、数年前の被害に苦しんでいた方や数十年間一人で耐えてきた方等、様々な相談をいただきました。

全ての方に対して、完全な解決とまでは至らないときもありますが、「一人で抱え続けてきた分、話を聴いてもらい、分かってくれる人がいることを知ることができただけでも少し気持ちが楽になりました」と話される方がおり、この事業を始めた意義が達成できているものと感じています。

そこで平成28年度も、遠州鉄道・静岡鉄道・伊豆箱根鉄道・富士急行・東海バスの電車・バス219台にポスター(右上)の掲出を継続し、更に前年度から始めたバスの車内アナウンスにつきましても、放送路線を拡大し、耳目を引く広報活動を展開し、当センターのPRを積極的に実施していきます。



【車内アナウンス放送バス停】

- 遠州鉄道:浜松・市役所前(上下線)、浜松市役所南(上り)、磐田・国道加茂川
 - 静岡鉄道:静岡・中町(上下線)、袋井・体育館前、掛川・矢崎、菊川・奈良野、牧之原・(特急)片岡北、島田・本通三丁目、藤枝・志太温泉入口、焼津・静岡福祉大学入口
 - 東海バス:三枚橋(上下線)、上土バス停(上下線)
 - 富士急行:三島・一番町、御殿場・御殿場駅発全線
- ※上記バス停付近になりますとアナウンスが流れます。また、放送開始時期が路線により異なります。

～「犯罪被害者等支援講演会inしずおか2016」開催のご案内～

日 時：平成28年11月26日(土) 13:00～16:00(開場:12:30)
場 所：静岡県男女共同参画センター「あざれあ」大ホール
講 師：認定NPO法人 おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ
理事 市原 千代子 氏

講師の市原千代子氏は、平成11年に当時18歳だった息子さんを同級生ら三人による集団暴行により亡くされ、その後「少年犯罪被害当事者の会」や「全国犯罪被害者の会」の会員として、被害者の権利獲得のために活動する傍ら、「おかやま犯罪被害者サポート・ファミリーズ」の理事として、子ども達に『命の大切さ』を伝えるために各地の学校等で講演をされています。

また、今回、若い世代に犯罪被害者支援の大切さを伝えるために、滋賀県を拠点に活動されている「音楽ユニット～Lefa～(リーファ)」が第2部演奏会に、ご出演いただけることが決定いたしました。

全国的に、青少年が加害者や被害者になる事件を多く耳にします。この講演を通して、子ども達に今一度『命の大切さ』を伝えたいと思います。多くの方のご来場をお待ちしております。

※ 正式なご案内は10月頃を予定しております。

支援センターの運営を支えてくださる皆様

～こころより感謝申し上げます～

平成28年2月1日～平成28年6月30日

アイウエオ順(敬称は略させていただきます。)

青木建設株	赤池 培男	赤堀 隆治	梶野 江利子
旭化成㈱富士支社	朝比奈 幹夫	若川 忠盛	麻生 絵美
熱川防犯協会	熱海瓦斯株	熱海市町内会長連合会	天野 一
綾部 哲雄	飯田 喜一	池田屋印刷株	池田 剛志
石川 令子	石谷 節子	石山 孝義	石渡 恵
伊豆魚ホールディングス株	飯泉 一男	伊豆遊技場組合	磯田 由美子
(一財)市川交通安全財団	伊東瓦斯株	伊東市地域行政連絡調整協議会	伊東商工会議所
伊藤 博	いなば食品株	磐田警察署	磐田警友会
㈱エスバルスドリームフェリー	遠州信用金庫	大石 剛	大垣 和子
大和多 清美	大庭 茂利	岡本 安志	小楠 和男
小澤 巖	織田 史子	小柳津 茂助	掛川警察署
片田 弘子	勝山 靖久	㈱加藤オートリペア	㈱加藤鉄筋工業
加藤 由記子	兼松 泉	鶴籠 一美	清崎工業株
川嶋 晃	川島 のり子	菊池 信廣	川崎 郁子
久保田 明	栗原 藤男	㈱クレヨンハウス	桑原 勝義
河本 恵美子	南幸祐	湖西地区安全運転管理協会	小坂 博
御殿場警友会	後藤 榮	後藤 千代子	小林 暁
小林前警察学校長を送る会	小林テレビ設備㈱	㈱コブレック	近藤鋼材株
櫻井 宏	櫻井 彰利	桜井 美知子	佐野印刷株
㈱三幸コーポレーション	三光木材工業株	JA静岡市農協あさはた北支店	JA静岡市農協あさはた支店
JA静岡市農協安東支店	JA静岡市農協大川支店	JA静岡市農協大里支店	JA静岡市農協大谷支店
JA静岡市農協長田支店	JA静岡市農協久能支店	JA静岡市農協しつはた支店	JA静岡市農協下川原支店
JA静岡市農協銭座支店	JA静岡市農協玉川支店	JA静岡市農協千代田支店	JA静岡市農協中壘支店
JA静岡市農協南部しまん市	JA静岡市農協西奈支店	JA静岡市農協飯間支店	JA静岡市農協東豊田支店
JA静岡市農協松野支店	JA静岡市農協丸子支店	JA静岡市農協美和支店	(一社)静岡県安全運転管理協会
静岡県企業防衛対策協議会	静岡県経済農業協同組合連合会	静岡県警察音楽隊定期演奏会会場基金	静岡県警察官友の会御殿場支部
静岡県警察官友の会藤枝支部	静岡県警察本部	静岡県警察本部30得同期一同	静岡県警察本部絆プロジェクト
静岡県警察本部機動隊	静岡県警察本部警察相談課	静岡県警察本部施設課	静岡県警察本部少年課幹部会
静岡県警察本部総務部	静岡県警察本部地域庶務課火曜会	静岡県警察本部地域部参事官兼地域課長	静岡県警察本部鉄道警察隊
静岡県警察本部(満と茂のゆかいな仲間)	(一社)静岡県警備業協会	(一社)静岡県警友会	(一財)静岡県交通安全協会
静岡県交通安全協会伊東地区支部	静岡県交通安全協会磐田地区支部	静岡県交通安全協会湖西地区支部	静岡県交通安全協会静岡中央地区支部
静岡県交通安全協会静岡南地区支部	静岡県交通安全協会下田地区支部	静岡県交通安全協会天竜地区支部	静岡県交通安全協会沼津地区支部
静岡県交通安全協会袋井地区支部	静岡県交通安全協会藤枝地区支部	静岡県交通安全協会富士地区支部	静岡県交通安全協会三島地区支部
静岡県交通安全協会焼津地区支部	(一社)静岡県ゴルフ場協会	(公社)静岡県防犯協会連合会	(一社)静岡県自動車会議所
静岡県司法書士会	(公社)静岡県柔道整復師会	静岡中央警察署直轄警ら隊	静岡県遊技業協同組合
静岡県清水区保護司会	静岡信用金庫	静岡南警察署	静岡中央警友会
静岡中央地区安全運転管理協会	静岡保徳株	静岡南警察署	しずてつジャストライン株
渋谷 一男	島田警察署	島田市自治会連合会	島元 正彦
清水建設産業組合	清水職場防犯協会	下田警察署	(一社)下田市観光協会
下田有線テレビ放送株	社会保険労務士法人ロームシステム	ジャクリー工業日本株	㈱ジャンソン化粧品
准也基金(代表 朝比奈幹夫様)	白井 正巳	白川 美也子	杉本 桂悟
杉山 一統	鈴木 龍恵	鈴木 博子	鈴木 洋佑
鈴木 礼子	スルガ銀行	医療法人社団聖教会田中医院	静岡信用金庫
医療法人十全会 聖明病院	セキスイハイム東海㈱グループ	蕎麦庵まえ田	大富士ゴルフクラブ
高野 典子	高橋 陽悦	高山 功	田口 秀徳
竹田 昌久	田子の浦埠頭株	田代 稔	田中 広子
塚本 大	㈱テンイチ	天竜警察署	社会福祉法人学校法人天竜厚生会
天竜地区安全運転管理協会	㈱土井酒造場	東遠遊技業組合	東海自動車株
東海ワッチャーサービス株清水支社	㈱東京興業	東堂 陽一	東名興産株
㈱戸田書店	内藤 恭治	永野 ひろ子	㈱中村組
ナガヤ株	夏目 俊郎	鶴倉 伸子	㈱ニコ
日機装束㈱製作所	日本軽金属㈱蒲原製造所	沼津警友会	沼津信用金庫
野島 恵美子	浜上 優子	浜北警察署管内職域防犯協会	浜北地区安全運転管理協会
浜松東警察署	浜松信用金庫	浜松中央警察署	浜松遊技業組合
原木 英三	POB環境整備連絡協議会	宗教法人日限地蔵尊	一杉 泰博
深尾 健太郎	福永 博文	福山通運静岡支店	藤生 好則
藤枝警察署	藤枝警察署犯罪被害者支援を真剣に考える会	藤枝地区安全運転管理協会	富士急シティバス株
富士商工会議所	富士信用金庫	富士宮警察署	富士宮市長会
富士宮信用金庫	富士宮芙蓉ライオンズクラブ	藤原 智代	芙蓉監査法人
㈱芙蓉リサーチ	(一財)星いさゝ社会福祉財団	ホテルシティオ静岡	ホテルセンチュリー静岡
㈱ホンダカーズ静岡	松下産婦人科医院	松永 しげ子	松本 喜代子
南万邦自動車	三島商工会議所	三島信用金庫	三嶋大社
三島地区安全運転管理協会	三島地区保護司会	三島遊技場組合	三井 義廣
宮澤 正美	宮田 逸江	明成警備保障株	㈱モカワ
望月 威男	森 則夫	焼津信用金庫	焼津地区安全運転管理協会
安本 節子	㈱ヤマエイ長島建設	山本 強志	山本 正幸
吉川 正宏	吉田 千登世	良知 教行	㈱リサイクルクリーン
若澤 初男	鷺巣 洋子	和田 篤夫	割額 健太郎
匿名27件			

《賛助会員・寄付のお願い》

静岡犯罪被害者支援センターの活動は、皆様の寄付金等で支えられています。
当支援センターの主な活動として、電話相談、直接的支援、支援員の養成・研修、広報啓発活動等を行っています。
被害者支援活動の趣旨にご賛同いただき、ご支援ご協力をお願いいたします。

賛助 会費	法人・団体	1口	10,000円以上
	個人	1口	2,000円以上

賛助会員の方々には、広報誌「支援センターだより」などをお送りしています。
また、被害者支援講演会等のイベントを開催する際には事前にお知らせいたします。

【振込口座】 郵便振替:口座番号 00870-7-50944
【加入者名】 NPO法人静岡犯罪被害者支援センター

ホームページアドレス

<http://www.shizuoka-hhsc.jp>

後援

静岡県警察本部
静岡県犯罪被害者支援連絡協議会



発行 認定NPO法人
静岡犯罪被害者支援センター
〒420-0032
静岡市葵区両替町1-4-15 芙蓉ビル4階
発行月 平成28年 7月